

## 令和2年度第3次補正予算に係る政策アセスメントについて

### 1. 政策アセスメントの概要について

政策アセスメントは、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、新規に導入しようとする施策等のうち、社会的影響の大きいもの等を対象として評価を実施し、施策等の導入の採否や選択等に資する情報を提供するとともに、政策意図と期待される効果を説明するものである。目標に照らした政策アセスメントを実施することにより、新規施策等の企画立案に当たり、真に必要な質の高い施策を厳選する。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、まず、当該施策が省全体の政策目標のどの目標に関連するものかを明確にした上で、その目標の達成手段としての当該施策の妥当性を、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

### 2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画（平成31年3月策定、令和2年6月一部変更）に基づき、令和2年度第3次補正予算に係る以下の3件の施策について評価を実施した。個別の評価結果は別添のとおりである。

1	自動運転の実用化促進に向けた研究・基準策定の推進（自動車局）
2	既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業の創設（観光庁）
3	GoTo トラベル事業（観光庁）

政策アセスメント評価書（個票）

<p>施策等</p>	<p>自動運転の実用化促進に向けた研究・基準策定の推進</p>	<p>担当 課長名</p>	<p>自動車局技術・環境政策課長 久保田 秀暢</p>
<p>施策等の概要・目的</p>	<p>国際的な自動運転の安全基準の策定に必要なデータを効率的に取得することを可能とし、レベル4の自動運転車の公道走行を可能とする安全性能等を規定する国際基準の整備を主導していくため、様々な環境条件（天候、日照等）を再現可能な走行試験設備を（独）自動車技術総合機構に整備する。 【第3次補正予算案額200百万円】</p>		
<p>政策目標・ 施策目標</p>	<p>V 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める</p>		
<p>業績指標（目標値 ・目標年度）</p>	<p>—</p>		
<p>検証指標（目標値 ・目標年度）</p>	<p>2025年までに、高速道路での「レベル4」（一定の条件で、運転者を必要としない自動運転）を実現する。</p>		
<p>施策等の必要性</p>	<p>i 目標と現状のギャップ 国内では「官民ITS構想・ロードマップ 2020」（令和2年7月15日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）において、2025年までに、高速道路での「レベル4」（一定の条件で、運転者を必要としない自動運転）を実現することが目標として掲げられているが、目標達成に必要な自動運転車の安全性能に係わるデータを取得することが可能な設備は国内に1箇所（（一財）日本自動車研究所）しかなく、雨天等の様々な環境条件の下で効率的にデータを取得することができないため、目標達成が困難。</p> <p>ii 原因の分析 自動車メーカー系の研究所である（一財）日本自動車研究所の自動運転環境試験設備は、自動車メーカー各社が開発のために優先的に利用している状況である。新たな基準が定義する試験方法の透明性及び公平性を確保するには、自らが被験者となる自動車メーカーとは独立した観点でのデータ取得が不可欠であるが、同既存設備では国が自動運転車の安全基準を策定するために必要なデータを取得するために利用することは困難。また基準策定のスケジュールと自動車メーカーの開発計画には関連性は無く、基準の策定のために同既存設備を国に占有させる動機はない。</p> <p>iii 課題の特定 我が国が自動運転車の国際基準作りを主導するとともに、国内において「官民ITS構想ロードマップ 2020」に基づく実用化目標を達成するためには、国土交通省が行う自動車等の基準策定に係る研究の中核をなすとともに、自動車基準の国際調和等の支援を行う役割を担う（独）自動車技術総合機構が、基準策定等に必要なデータ取得、基準案の草案等を遺漏なく進める必要があり、そのためには、視界不良となる雨、霧などの環境</p>		

	<p>下における自動運転車の安全性を評価可能な専用の新規設備が必要となる。</p> <p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>自動運転車の走行車両周辺の対象物を認知する機能を評価するための設備であり、雨、霧の条件を再現しコントロールすることができる走行試験設備を（独）自動車技術総合機構交通安全環境研究所に整備する。当該設備を用いることにより、自車に対して、他車両などの対象物との距離・相対速度をコントロールし、視界が不良となる雨、霧などの環境下における自車の認知性能を評価することが可能になる。</p>
国の関与	<p>自動運転の安全基準の策定には中立性・公平性が求められるため、例えば経済合理性により安全性を軽視した車両が量産されるような事態を避けるため、民間ではなく国が主導して安全基準を整備する必要がある。また、国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）においては、自動運転車の国際基準作りに向けた作業が進められているが、その中で日本は専門家会議等の共同議長の役職を国土交通省及び（独）自動車技術総合機構が担い、国際的な議論をリードしている。引き続き、我が国が自動運転車の国際基準作りを主導するために国が関与する必要がある。</p>
施策等の効率性	<p>視界不良となる雨、霧などの環境下における自動車の安全性を評価可能な専用の新規設備を整備し、基準策定等に必要なデータ取得、基準案の草案等を遺漏なく進めることにより、我が国が自動運転車の国際基準作りを主導するとともに、国内において「官民ITS構想ロードマップ 2020」に基づく2025年までに、高速道路での「レベル4」の自動運転を可能とすることから、費用に見合った効果が得られる。また、本施設は、既存施設である（独）自動車技術総合機構の交通安全環境研究所自動車試験場を活用して整備するため、効率的である。</p>
代替案との比較	<p>代替案として、設備を作らずメーカー各社のデータを活用することは考えられるが、開発計画はメーカーごとにまちまちであり、先行するメーカーが豊富なデータにより議論を誘導する可能性は否定できず、公平性、透明性上問題がある。また、提出されたデータの検証には、再現性の確認などに時間もかかり短期の目標達成は困難となる。</p>
施策等の有効性	<p>本施策の実施により、我が国が自動運転車の国際基準作りを主導するとともに、国内において「官民ITS構想ロードマップ 2020」に基づく2025年までに、高速道路での「レベル4」の自動運転の実現に資するものである。</p>
参考URL	なし
その他特記すべき事項	<p>官民ITS構想・ロードマップ2020（令和2年7月15日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）</p> <p>1.2.3.4 自動運転システムの市場化・サービス実現のシナリオと期待時期（略）</p> <p>具体的には、2020年に、①高速道路での自動運転可能な自動車（レベル3）の市場化、②限定地域（過疎地等）での無人自動運転移動サービスの提供を実現するとともに、その後、2025年目途に高速道路でのレベル4の自動運転システムの市場化、物流での自動運転システムの導入普及、限定地域での無人自動運転移動サービスの全国普及等を目指すこととする。（略）</p> <p>事後検証シート（2026年度実施）による事後検証を実施。</p>

政策アセスメント評価書（個票）

<p>施策等</p>	<p>既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業の創設</p>	<p>担当 課長名</p>	<p>観光庁観光産業課長 多田 浩人</p>
<p>施策等の概要・目的</p>	<p>観光拠点を再生し、魅力と収益力を一層高めるため、観光施設（宿泊施設、飲食店、土産物屋等）の改修・高付加価値化に向けた取組等を短期集中で支援。 【第3次補正予算案額：54,972百万円】</p>		
<p>政策目標・ 施策目標</p>	<p>（政策目標）VI 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 （施策目標）20 観光立国を推進する</p>		
<p>業績指標（目標値 ・目標年度）</p>	<p>80 訪日外国人旅行者数(4,000万人・令和2年) 81 訪日外国人旅行消費額(8兆円・令和2年) 82 地方部での外国人延べ宿泊者数(7,000万人泊・令和2年) 83 外国人リピーター数(2,400万人・令和2年) 84 日本人国内旅行消費額(21兆円・令和2年) ※今後、観光立国推進基本計画（閣議決定）を見直し、新計画を策定する予定であり、新計画を踏まえ、業績指標を再設定することとする。</p>		
<p>検証指標（目標値 ・目標年度）</p>	<p>—</p>		
<p>施策等の必要性</p>	<p>i 目標と現状のギャップ 「明日の日本を支える観光ビジョン」において、2030年までに訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円とする目標が掲げられているところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月～11月までの訪日外国人旅行者数は前年比86.2%減の405.7万人となった。</p> <p>ii 原因の分析 新型コロナウイルス感染症の影響で、日本に限らず世界中で旅行控えが発生しているほか、各国での水際対策の徹底や、航空便が大幅に減少したこと等により、全世界の海外旅行市場が前年と比較し大幅に縮小しているとともに、日本国内においても旅行控えの動きが生じたことなどにより、国内の観光需要も大幅に減少している。</p> <p>iii 課題の特定 観光産業は、新型コロナウイルス感染症によって大きな打撃を受けているところであるが、国内観光、そしてインバウンドの本格的な回復を見据え、宿泊施設、飲食店、土産物店等の観光施設を再生し、さらに地域全体でより一層魅力と収益力を高めることが必要である。</p> <p>iv 施策等の具体的内容 ○観光施設全体の上質な滞在環境実現 宿泊施設、飲食店、土産物店等の地域の観光施設全体が上質な滞在環境等を実</p>		

	<p>現できるよう、施設改修補助を創設するとともに、宿泊施設の経営革新等についての専門家の支援を受けられる支援制度を大幅に拡充。</p> <p>○<u>廃屋の撤去等による観光地としての景観改善</u></p> <p>地域全体の魅力を高めるため、地域の観光まちづくりの取組と連携した廃屋の撤去等について新たに支援し、一挙に観光地としての景観を改善。</p> <p>○<u>宿泊事業者を核とした複数事業者による連携・協業等の促進</u></p> <p>宿の事業承継や統合、複数宿が一つのホテルとして運営する取組や、飲食施設の共有といった複数の宿等が連携した取組、他の事業者と連携した新たなビジネス創出を支援し、宿の魅力と収益力を向上。</p> <p>○<u>公共施設への民間活力の導入促進</u></p> <p>公共施設（国立公園内の施設、文化施設等）へ民間のノウハウ導入を促進すべく、民間活力を導入する場合の施設改修を支援し、これらの施設の魅力と収益力を向上。</p>
<p>国の関与</p>	<p>本格的なインバウンド回復に向けて、より一層日本の魅力を高めるべく、回復までの期間を活用して、観光拠点を再生し、更に地域全体で魅力と収益力を高めるため、新たな補助制度を創設して、観光施設が地域全体として再生できるような施設改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援していくことが求められている。</p>
<p>施策等の効率性</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による旅行控えで大きな打撃を受け、積極的な設備投資の余力が乏しい、ホテル・旅館・観光街の再生を短期集中で国が支援することにより、本格的なインバウンド再開に向けて、観光産業を再生させるとともに地域全体の魅力を高めることができ、インバウンドが復活した際に、観光施設の高付加価値化や収益力向上が図られることによって、旅行消費額の増加につながり、費用に見合う効果が期待できる。</p> <p>なお、本事業の実施により、ホテル、旅館が他の観光事業者と連携し新たなビジネスを創出することで、ポストコロナの需要回復を見据えた更なる訪日外国人旅行者の誘客や消費需要の拡大につながることも期待できる。</p>
<p>代替案との比較</p>	<p>代替案として、観光拠点の再生のための国補助制度を創設せず、民間事業者や自治体等の個別の取組に委ねる場合を想定する。</p> <p>しかし、民間事業者や自治体は、コロナウイルス感染症の影響で、資金繰りや税収が厳しいため、今後、民間設備投資や観光地域整備が停滞し、ポストコロナを見据えた上質な滞在環境づくりが進まないおそれがある。更に、経営判断に基づく民間投資は利益を享受する関係者が極めて限られてしまうことから、地域の観光産業全体の再生には繋がりづらい。更に、国の関与が為されないことによって先進事例や効果等の情報が他の事業者や地域に共有されない場合、一部の事業者や自治体での取組に留まり、全国の観光拠点の魅力と収益力の向上には繋がらない。</p> <p>これに対し、本施策では、各地域において自治体やDMO・民間事業者等が連携し、主体的に観光拠点再生計画を策定し、国は全国的なプラットフォームの役割を担う。このプラットフォーム機能を活かし、今回の取組の効果を全国的に波及させ、ポストコロナの需要回復を見据えた全国の観光拠点の再生・高付加価値化を実現し、ひいては観光立国の実現に寄与することが期待できる。</p>

<p>施策等の有効性</p>	<p>本事業の実施を通じて、宿泊事業者を中心として観光地全体が再生し、魅力が向上することにより、インバウンドの観光需要が創出され、訪日外国人旅行者数、訪日外国人旅行消費額の増加が期待できることから、施策目標である「観光立国を推進する」の達成に寄与する。</p>
<p>参考URL</p>	<p>なし</p>
<p>その他特記すべき事項</p>	<p>○関連する閣議決定、施策方針演説等における位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」 (令和2年12月8日閣議決定)</li> </ul> <p>3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現</p> <p>(1) 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り</p> <p>① 国内観光を中心とした旅行需要の回復</p> <p>観光拠点を再生し、魅力と収益力を一層高めるため、宿泊施設や飲食店、土産物店等の改修等や専門家派遣を通じた経営力の底上げ等を短期集中で支援するほか、地域の異業種間の連携による観光資源の磨き上げの支援や、デジタル技術も活用しつつ、国立公園・温泉地等での滞在型ツアーやワーケーションの受入環境整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」 (令和2年12月3日観光戦略実行推進会議決定)</li> </ul> <p>2. 政策プラン</p> <p>(2) . 国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生</p> <p>観光産業は、新型コロナウイルス感染症によって大きな打撃を受けているところであるが、国内観光、そしてインバウンドの本格的な回復を見据え、宿泊施設、飲食店、土産物店等の観光施設を再生し、さらに地域全体でより一層魅力と収益力を高めることが必要である。このため、以下の施策を実施する。</p> <p>【国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期集中で、観光施設を再生し、さらに地域全体でより一層魅力と収益力を高めるため、新たな補助制度を創設するとともに融資制度を大幅に拡充する。具体的には、地域等が策定する観光拠点再生計画に基づく計画区域（全国で100程度）において、観光施設全体が上質な滞在環境等を実現し、再生できるような観光施設の改修に対する補助制度（負担割合：1/2）と、施設改修を含めた経営革新や新たなビジネス展開などについて専門家の支援を受けられる制度を新たに創設する。併せて融資制度を大幅に拡充することで、観光施設の再生に向けた意欲的な取組を短期集中で強力に支援する。加えて、地域全体の魅力を高めるため、こうした個々の取組と合わせて、地域の観光まちづくりの取組と連携した廃屋の撤去等についても新たに支援することとし、観光地としての景観改善を一挙に進める。</li> <li>・また、上記の新たな補助制度を活用して、例えば後継者不足に悩む宿等の事業承継や複数宿の事業統合等を促すとともに、また、複数宿泊事業者等の連携・協業、例えば地域内の複数の宿が一つのホテルとして運営する取組や飲食施設の共有などの取組、他の観光事業者と連携した新たなビジネス創出などを支援し、宿泊施設の収益性を改善するとともに、魅力を向上させる。</li> </ul>

- ・さらに、公共施設（国立公園内の施設、文化施設等）について、民間のノウハウを導入することで、その魅力と収益力を向上すべく、新たな補助制度により、これらの施設において民間活力を導入する場合の施設改修を支援する。

○令和4年度政策チェックアップ（令和5年度実施）により事後評価を実施。

## 政策アセスメント評価書（個票）

施策等	Go To トラベル事業	担当 課長名	観光庁参事官 （旅行振興） 奈良 和美
施策等の概要・目的  政策目標・ 施策目標  業績指標（目標値 ・目標年度）  検証指標（目標値 ・目標年度）	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、失われた旅行需要の回復や旅行中における地域の観光関連消費の喚起を図るとともに、ウィズコロナの時代における「安全で安心な旅のスタイル」の普及・定着を図る。</p> <p>【第三次補正予算案額：1,031,100百万円】</p> <p>（政策目標）VI 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 （施策目標）20 観光立国を推進する</p> <p>84 日本人国内旅行消費額（21兆円・令和2年） ※今後、観光立国推進基本計画（閣議決定）を見直し、新計画を策定する予定であり、新計画を踏まえ、業績指標を再設定することとする。</p> <p>—</p>		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ 「明日の日本を支える観光ビジョン」において、2020年（令和2年）に日本人国内旅行消費額を21兆円とする目標が掲げられているところ、2019年の年間値は21.9兆円であり、目標達成に向けて着実に推移してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1-3月の速報値は3.3兆円（前年同期比20.5%減、4-6月期の速報値は1.0兆円（同83.3%減）、7-9月期の速報値は2.9兆円（同56.3%減）となっており、また10月以降も旅行需要の低迷状況は継続し、前年に比べて国内の旅行需要が大きく減少して推移している。</p> <p>ii 原因の分析 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本人旅行者の旅行キャンセルが拡大するとともに予約控えが長期化し、また、特に感染拡大地域における緊急事態宣言の発出等により、外出自粛や県をまたぐ移動の自粛が国民に強く求められていた。</p> <p>iii 課題の特定 ウィズコロナの時代において旅行需要を回復し、地域への経済効果、雇用創出効果をもたらすためには、観光関連事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しつつ、国内旅行を促進し、失われた旅行需要の喚起を図る必要がある。</p> <p>iv 施策等の具体的内容 Go To トラベル事業は、観光関連事業者及び旅行者の双方において、互いに着実に感染拡大防止策を講じることを求めつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い失われた旅行需要に対し、旅行・宿泊商品の割引支援を行うとともに、観光地周辺の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関等で幅広く使用できる地域共通クーポンを</p>		



	<p>発行することで、観光地全体の消費を促し、旅行需要の喚起を図るものである。本事業については、これまで事業期間は令和2年7月22日から令和3年3月15日まで、対象商品の販売期間は目安として令和3年1月31日までとしてきたところであるが、引き続き、感染拡大防止策をとりながら旅行需要を喚起するため、例えば中小事業者や被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮するとともに、平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直ししながら延長する。その際、期間については、令和3年6月末までとすることを基本の想定としつつ、各地域の感染状況を踏まえ、柔軟に対応することとする。</p>
<p>国の関与</p>	<p>Go To トラベル事業は、全国を対象に実施するものであり、地域共通クーポン制度など、これまで類似同種の事業にはない新たな制度を、全国の消費者に分かりやすく消費喚起効果の高いものとして導入する必要があること、また、過去の同種の事業である、「ふっこう割」と比べて事業規模が格段に大きいため、地方自治体には事業実施のノウハウがなく、地方自治体ごとに事業を運営する体制を構築することは効率性に劣ることから、事業の効果を全国に及ぼすため、国において実施する必要がある。</p> <p>また、本事業の実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて、事業の運用見直しや一時的な事業停止延長等を講じることが想定されるため、引き続き、実施主体である国として、利用者や参加事業者に対する適切な情報発信や感染防止対策の周知徹底等に努めることが求められる。</p>
<p>施策等の効率性</p>	<p>旅行需要の回復を目的としたGo To トラベル事業においては、従来旅行代金の割引支援と地域共通クーポンの付与の合計で旅行代金の2分の1相当を支援することにより、少なくとも2倍以上の旅行関連消費を生み出してきた。さらに、地域共通クーポンにより、旅行中における地域での消費を更に促すことで、旅行業・宿泊業はもとより、バス、タクシーなどの運輸業や飲食業・物販販売業に加え、食材の調達やリネン交換・清掃の発注などにより、幅広い関連産業における需要と雇用を確保し、全国各地へ経済波及効果を及ぼしている。</p> <p>このように、本事業は、政府の支援額を超える地域経済への好循環をもたらし、地域経済を強力に支援するものであり、費用に見合った効果が期待される。</p> <p>本事業における令和2年12月15日までの宿泊割引に係る利用実績は、これまで事務局へ報告があったもので、少なくとも約8,282万人泊、割引支援額で約3,831億円となっている。また、地域共通クーポンの利用実績については、令和2年10月1日から令和2年12月28日までで少なくとも約1,011億円となっており、割引支援額と地域共通クーポンの付与額の合計は、少なくとも約4,842億円となっている。</p> <p>このように、多くの方に本事業を利用して頂いた結果、本事業開始以降、宿泊・旅行をはじめ、新幹線や航空等の交通分野においても、営業状況は改善しつつあり、令和2年10月以降、特に旅行会社の予約人員や国内航空の輸送人員の伸びといった成果も見られたところである。</p> <p>なお、本事業については、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会からの提言に沿って、令和2年11月末から、ステージⅢ相当と判断された都市に係る一時停止等の措置を順次講じ、また、令和2年12月末からは、全国一律に本事業の適用を一時停止しているところである。</p>
<p>代替案との比較</p>	<p>本事業の代替案としては、旅行需要の喪失で苦境に直面する観光関連事業者への直接給付が考えられる。観光関連産業は、全国で約900万人が従事し、全国約100万とも言われる事業者から成り立つ、裾野が広い、地域経済を支える産業であるが、直接給</p>

	<p>付による場合は支援対象とする事業者の線引きが困難である。</p> <p>これに対し、本事業では、旅行者を対象とした割引等を通じて、国費の少なくとも2倍以上の地域消費額を喚起するだけでなく、旅行中の多様な物品やサービスの購入と支払を通じて、幅広い観光関連事業者の収入として効果が波及していく。したがって、観光関連事業者への直接給付よりも地域経済の循環の創出に寄与することから、経済対策としてより適切な施策である。</p> <p>なお、本事業は、実際に旅行を行う旅行者に対し、割引支援等を行うものであるが、事業者及び旅行者の双方に対し、感染拡大防止策を徹底することを求めるなど、旅行先での感染リスクの抑制に取り組んでいるところである。</p>
<p>施策等の有効性</p>	<p>本事業の実施を通じて、ウィズコロナの時代における「安全で安心な旅のスタイル」を図りつつ、国内旅行需要を喚起することで、日本人国内旅行消費額の増加が期待できることから、施策目標である「観光立国を推進する」の達成に寄与する。</p>
<p>参考URL</p>	<p><a href="https://goto.jata-net.or.jp/">https://goto.jata-net.or.jp/</a>  <a href="https://biz.goto.jata-net.or.jp/">https://biz.goto.jata-net.or.jp/</a></p>
<p>その他特記すべき事項</p>	<p>○関連する閣議決定、施策方針演説等における位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン  (令和2年12月3日観光戦略実行推進会議決定)</li> </ul> <p>2. 政策プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染拡大防止策の徹底とGo To トラベル事業の延長等</li> </ul> <p>○ Go To トラベル事業の延長</p> <p>Go To トラベル事業は、事業者と旅行者の双方における安全・安心の旅のスタイルの定着を図りつつ、国内の旅行需要を喚起してきた。同事業については、感染拡大防止を大前提とした観光回復を実現すべく、以下の施策を実施する。</p> <p>【Go To トラベル事業の延長と適切な運用】</p> <p>事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しつつ、Go To トラベル事業を延長し、感染状況を踏まえつつ適切に運用しながら、国内旅行需要の本格的回復に結びつける。その際、例えば、中小事業者、被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域への配慮を行うとともに、平日への旅行需要の分散化策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）</li> </ul> <p>第2章 取り組む施策</p> <p>II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現</p> <p>3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り</li> </ul> <p>① 国内観光を中心とした旅行需要の回復</p> <p>観光関連産業は、全国で約900万人が従事するなど地域経済を支える基盤である。感染症による危機を乗り越え、地方への人の流れを促し、地域経済を守るため、国内における旅行消費額の約8割を占める国内観光を中心に、感染拡大防止策との両立を一層徹底した上で、失われた旅行需要の回復を目指す。トラベル、イート等のGo To キャンペーン（トラベル、イート、イベント、商店街）は、新型コロナウイルス感染症対策予備費を使って、Go To トラベル事業の当面の予算不足を早急に補い、感染状</p>

<p>況を踏まえ柔軟に対応しつつ、感染拡大防止策を講じながら引き続き適切に推進する。このうち Go Toトラベル事業は、例えば中小事業者や被災地者など観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮するとともに、平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直しながら延長し、来年6月末までとすることを基本の想定としつつ、感染状況を踏まえ、柔軟に対応する。</p> <p>令和4年度政策チェックアップ（令和5年度実施）により事後評価を実施。</p>
--